

2019年度（令和元年度）取組状況

中期経営計画（2018－2020）

令和2年6月



広島高速道路公社
Hiroshima expressway public corporation

中期経営計画（2018-2020） 令和元年度の取組状況

公社では中期経営計画に掲げる施策を着実に推進するため、施策に関連する取組項目ごとに目標を設定し、取組状況を確認しながら事業を進めています。

この度、中期経営計画（2018-2020）に係る令和元年度（2019年度）の取組状況について取り纏めました。

今後は、令和元年度に目標を達成できた項目はより一層の成果を得られるよう、また、これまで目標を達成できていない項目は、その要因を把握したうえで、改善を図りながら取り組むこととしています。

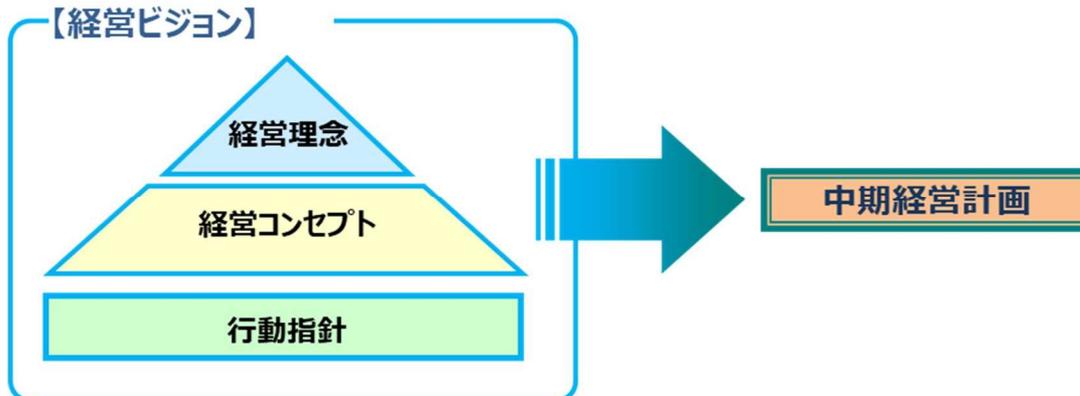
目 次

（1）経営ビジョンと中期経営計画の位置づけ	1
① 策定経緯	1
② 経営ビジョン	1
③ 中期経営計画（2018-2020）	2
（2）計画において注視すべき指標	3
（3）各重点施策の取組状況（令和元年度）概要	4
重点施策1 ネットワーク機能の強化	4
重点施策2 適正な維持管理と老朽化対策・防災対策	5
重点施策3 戦略的な利用促進（もっと便利で快適な道路サービスの提供）	7
重点施策4 経営基盤の強化と信頼の確保に向けた行動	9
（4）各取組項目の状況	11

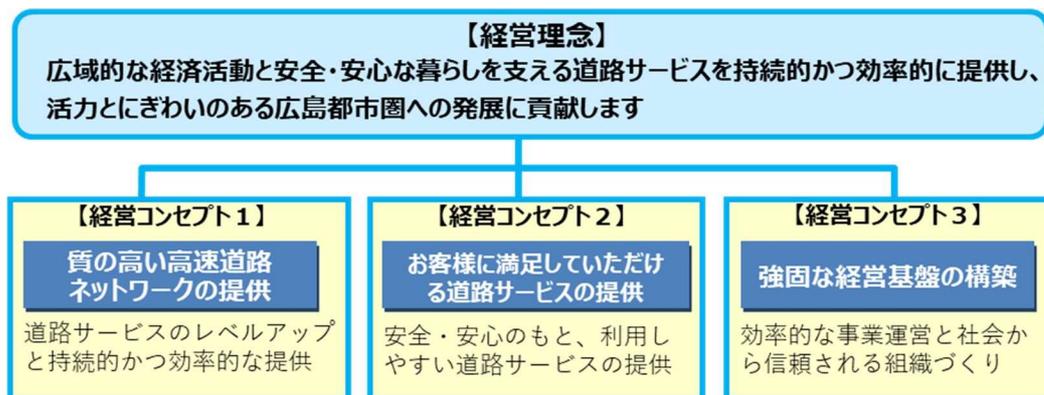
(1) 経営ビジョンと中期経営計画の位置づけ

① 策定経緯

公社は、国土交通大臣の許可を得た5路線・全体延長29.0kmのうち、高速3号線Ⅲ期区間(吉島～観音)の開通により延長25.0km(全体延長の86%)が完成したことを契機として、平成26年6月、経営理念をはじめとする「経営ビジョン」を策定し、改めて公社の役割等を見つめ直すとともに、これに基づく「中期経営計画」を立て、施策の展開を図ることとしています。



② 経営ビジョン



- **サービス業としての意識・実践**
利用しやすい道路サービスを提供していくことが最大の使命であることから、広島高速道路の利用者を「顧客」ととらえ、常にお客様の視点に立って満足度の高い道路サービスの提供に取り組みます。
- **社会的責任の意識・実践**
広島都市圏のインフラ管理者として、高い倫理観と透明性、公平性をもって職責を果たします。
- **経営を支えるコスト意識・実践**
職員一人ひとりが経営を向上させる担い手であることを意識し、常に効率的な運営や業務の見直しを進めながらコスト縮減に取り組みます。
- **社会情勢の変化への的確かつ柔軟な対応**
前例や慣習にとらわれることなく、社会情勢の変化に的確かつ柔軟に対応していきます。
- **社会に信頼される組織づくり**
関係法令を遵守し、道路構造物・設備の維持管理、交通管理を確実に行之、良識に基づく経営に取り組むことにより、社会に信頼される組織を目指します。

③ 中期経営計画（2018-2020）

中 期 経 営 計 画（2018-2020）

【計画期間の経営方針】

- ネットワーク機能の強化を図るため、高速5号線の整備を着実に進めます。
- 安全・安心な走行環境を保つため、供用路線の維持管理についてより一層の適正化と、災害対応力の向上を図ります。
- お客様満足度の向上を目指し、もっと便利で快適な道路サービスを追求します。
- 経営基盤のより一層の強化を図りつつ、公社の社会的な責任を果たすための活動を推進します。

【施策展開】

重点施策 1. ネットワーク機能の強化

- ①高速5号線整備
- ②ネットワーク機能のさらなる発揮に向けた検討

重点施策 2. 適正な維持管理と老朽化対策・防災対策

- ③道路構造物の定期点検の着実な実施
- ④広島高速道路公社インフラ長寿命化計画の修正・改定
- ⑤高架橋からの落下物被害防止
- ⑥緊急輸送道路としての防災機能の強化（災害に強い道づくり）
- ⑦事故多発箇所を中心とした事故削減対策の実施
- ⑧逆走・誤進入対策の実施
- ⑨災害対応力の向上

重点施策 3. 戦略的な利用促進（もっと便利で快適な道路サービスの提供）

- ⑩お客様ニーズの適切な把握と、施策への反映
- ⑪利用しやすい料金施策の検討
- ⑫より安全・安心に走行いただくための積極的な情報発信
- ⑬温品PAの魅力向上
- ⑭戦略的な広告・宣伝活動

重点施策 4. 経営基盤の強化と信頼の確保に向けた行動

- ⑮道路設備の機能向上とライフサイクルコストの削減
- ⑯コスト意識の浸透、創意工夫による事務的経費の縮減
- ⑰安定的な資金調達に向けた取組
- ⑱管理費の計画的な予算執行
- ⑲高架下空間の有効活用推進
- ⑳土木工事・設計等の効率化・適正化（生産性向上に向けた取組み）
- ㉑職員の能力開発と人材育成
- ㉒職員等のコンプライアンス意識の向上
- ㉓地域・社会への貢献

(2) 計画において注視すべき指標

広島高速道路の完成延長



◇指標の向上に寄与する重点施策

重点施策 1. ネットワーク機能の強化

- 高速5号線(4.0 km)を令和2年度完成に向けて整備を進める中、高速2号線と高速5号線を連結するランプの追加整備や建設資材費の高騰など社会情勢の変化等から、事業費の増加及び完成予定年度を令和6年度まで延長する内容の整備計画変更を行いました。
- このため、完成予定年度は延長されましたが、地域住民の皆様の安全・安心を最優先とし、できる限りの早期完成に向けて事業を推進するとともに、高速2号線と高速5号線連結路を含め更なるネットワーク機能の強化を図ります。

「広島高速道路のサービス」全般に関する満足度



◇指標の向上に寄与する主な重点施策

重点施策 2. 適正な維持管理と老朽化対策・防災対策

重点施策 3. 戦略的な利用促進(もっと便利で快適な道路サービスの提供)

- 令和元年度の「広島高速道路のサービス」全般に関する調査においては、6割以上の方から「満足」又は「やや満足」と回答いただきましたが、平均満足度は昨年度に比べわずかにポイントが低下しました。 ※ 5点：満足、4点：やや満足、3点：どちらともいえない、2点：やや不満、1点：不満
- 特にお客様の満足度が低下した「案内表示・標識・路面標示」について、お客様のご意見を踏まえ、一部の路面標示を変更するなど、お客様の走行安全性の向上を図る取組を進めました。
- 一人でも多くのお客様に快適にご利用いただけるよう継続して改善を図ります。

償還率

※営業中路線の資産額に対する償還準備金等(償還準備積立金を含む)の割合



◇指標の向上に寄与する主な重点施策

重点施策 4. 経営基盤の強化と信頼の確保に向けた行動

- 令和元年度末時点の償還率は、昨年度末に比べ3%上昇しました。
- 整備計画の変更に伴い、完成予定時期の延長とともに総事業費が増加しましたが、定められた期間に借入金を返済できるよう、引き続き経営基盤の強化に努めます。

(3) 各重点施策の取組状況（令和元年度）概要

重点施策 1 ネットワーク機能の強化

【内 容】

- 平成28年3月に決定された「中国圏広域地方計画（国土交通省）」において、中国圏の中核・中核となる広島市については、にぎわいを生み、圏域の推進力となるため、都市交通の機能向上等により高次都市機能を強化することが必要であり、その具体的な取組内容の一つとして、**広島高速道路の整備等により都市圏の円滑な移動を実現する交通ネットワークの形成を図ること**などの方針が示されています。
- 公社は、200万人都市圏として発展を目指す広島市を中心とした広島広域都市圏の一助となるべく、**未整備区間の整備検討を進め、ネットワーク機能の強化を図ります。**

【令和元年度の取組状況】

残る整備路線である広島高速5号線の工事を進めるとともに、広島駅周辺における再開発事業による都市機能の集積等、広島高速道路を取り巻く環境が変化してきたことから、高速2号線と5号線の連結路を整備する内容の整備計画変更を行い、ネットワーク機能の強化を図る取組を進めました。引き続き、広島高速5号線の供用に向け着実に工事を進めるとともに、更なるネットワーク機能強化に向けた検討を進めます。

主な実績

● 広島高速5号線の推進

- ☞ 事業進捗率（予算ベース）は72.8%（R2.3末時点）



シールドトンネル工事（令和2年3月時点）



NATMトンネル工事（令和2年3月時点）

● ネットワーク機能のさらなる発揮に向けた検討

- ☞ 広島駅周辺における再開発事業による都市機能の集積、東広島・安芸バイパスの整備の進展など、広島高速道路を取り巻く環境が変化してきたことから、高速2号線と5号線の連結路を整備計画に追加



※このパースはジャンクションの完成形をイメージ

重点施策 2

適正な維持管理と老朽化対策・防災対策

【内 容】

- 道路施設は年々老朽化が進み、橋梁・トンネルをはじめとした道路施設の補修・更新への対応として、計画的な点検及び補修を実施していくことが重要です。
- 日常の維持管理等だけでなく、災害を未然に防止するための対策や災害発生時の迅速な対応等、安全かつ円滑な交通の確保に向け、様々な対応が必要です。
- 供用区間の適正な維持管理はもちろんのこと、地震発生時等に円滑かつ確実な緊急輸送を実現するための骨格となる『第一次緊急輸送道路』(※)としての機能を果たすべく、防災対策にも取り組んでまいります。

※県庁所在地、地方中心都市及び重要港湾、空港、総合病院等を連絡する道路

【令和元年度の取組状況】

道路法に基づく道路構造物の点検や点検結果を踏まえた高架橋からの落下物被害防止など、お客様の安全かつ円滑な交通の確保に向け取組を進めました。

また、重大事故を未然に防止するため、出入口部や分合流部への逆走対策の取組等を進めていきます。

主な実績

● 道路構造物の定期点検の着実な実施

- ☞ 道路法に基づく道路構造物の点検を実施。平成30年度末で1サイクル目の点検を全て終了し、令和元年度は計画どおり2サイクル目の点検に着手。

【目標：2サイクル目の橋梁点検実施】

点検箇所：高速1号線広島東ジャンクションランプ部、高速3号線橋梁、高速4号線広島西大橋 等



高速3号線橋梁点検の状況



高速4号線橋梁点検の状況

主な実績

● 高架橋からの落下物被害防止

- ☞ 補修を要する箇所に効率的に対策を施すため、点検結果を踏まえて、補修の必要性が高いと判断した高速3号線橋梁のコンクリートうき・剥離を除去。

【目標：3年で600m措置】



● 緊急輸送道路としての防災機能の強化（災害に強い道づくり）

- ☞ 高速1号線において劣化の進んだ法面を約3,000㎡補修し、平成30年度からの累計で、計7,900㎡を補修済。【目標：3年で6,000㎡修繕】



● 逆走・誤進入対策の実施

- ☞ 令和元年度の年間逆走件数は10件【目標：年間17件以下】
- ☞ 重点箇所に案内標識の設置



● 事故多発箇所を中心とした事故削減対策の実施

- ☞ 令和元年度の年間事故件数は153件【目標：年間145件以下】
- ☞ 事故多発箇所の路面標示を改善し、安全対策を充実

● 災害対応力の向上

- ☞ 国土交通省と「災害時相互協力に関する協定の申し合わせ」を締結【目標：適宜見直し】

重点施策 3 戦略的な利用促進（もっと便利で快適な道路サービスの提供）

【内 容】

- もっと便利で快適な広島高速道路の実現に向け、お客様からのご意見やご要望に耳を傾け、お客様のニーズに応じた道路サービスを追求します。
- お客様の新規拡大と利用の定着を図るため、「道路の名前を知っていただく」・「道路の快適性・利便性を実感していただく」・「継続的に道路を利用していただく」ことをテーマとして、積極的な広告活動やキャンペーンに取り組んでいきます。

【令和元年度の取組状況】

最大10連休の大型連休となったGWにキャンペーンを実施するなど、お客様の新規拡大と利用定着を図る取組を進めました。また、お客様のニーズを適切に把握するため、満足度調査を実施するとともに、お客様の要望も踏まえ取組を進めました。

お客様のニーズに応じた道路サービスを提供することで、より満足度を高められるよう、便利で快適な広島高速道路の実現に向けて取組を進めていきます。

主な実績

● 戦略的な広告・宣伝活動

☆ キャンペーン（懸賞等）の実施による広報

- ⇒ 広島高速道路の一層の利用促進を図るため、最大10連休の大型連休となるGW中の利用者に、抽選でカープやサンフレッチェグッズ等が当たるキャンペーンを実施

（期間：H31.4.27～R1.5.6）

（応募：有効口数196口）

【目標：年1回以上のキャンペーン】

☆ 商業施設等との連携企画の実施

- ⇒ クレジットカード会社の企画「高速道路を使ってジアウトレット広島に行こう」キャンペーンに西日本高速道路㈱と共同で参画

（期間：H31.4.27～R1.5.6）

☆ 各種イベント参加による広報

- ⇒ エキキタカラフルマルシェ、広島平和マラソン等において公社広報グッズを配布
- ⇒ 広島夢みなと花火大会等への協賛を通じて広島高速道路の認知度向上を図った

【目標：年1回以上のイベント参加】



主な実績

☆ 継続的な広告・宣伝活動

☞ 毎試合約18万人に聴取されるカープ中継内でラジオCMを実施

【目標：ラジオCMを通じた利用促進を図る】

☞ プロモーションビデオを広島駅南口地下広場、広島駅、広島空港、広島バスセンター等15箇所で放送

【目標：10箇所以上】

● お客様ニーズの適切な把握と、施策への反映

☞ 前年度の結果に比べ満足度がやや低下

満足度：3.67（前年度3.71）

期間：R1.11.1～12.27 回答：1,053名

項目：「走行時の安全性」「走りやすさ、快適性」

「情報提供」「料金・割引」「その他自由意見」

分析：昨年度と比べ最も満足度が低下した項目は

「情報提供」における案内表示・標識・路面標示の位置や内容のわかりやすさ

☞ お客様の要望を踏まえた取組

事例①：車線減少箇所が危険

⇒高速2号線の車線減少箇所手前において、路面標示を変更し、走行安全性の向上を図った

事例②：路面の状況が悪い

⇒高速1号線の舗装打ち換えを実施

評価項目	満足度	
	R1（今回）	H30
走行時の安全性	3.83	3.82
走りやすさ、快適性	3.60	3.62
情報提供	3.61	3.63
料金・割引	2.56	2.56
平均	3.67	3.71

平均＝（各点数（5～1点）×各点数の割合（％））の合計／100



● より安全・安心に走行いただくための積極的な情報発信

☞ ホームページ上においてリアルタイムで道路状況を確認できるライブカメラ画像の掲載を1箇所から4箇所に増加し、より一層の利用者サービスの向上を図った



重点施策 4 経営基盤の強化と信頼の確保に向けた行動

【内 容】

- 会社は、お客様からの料金収入により高速道路の建設や維持管理に要する費用、借入金の利息等を償還（返済）しています。したがって、償還計画を遵守し次世代へ負担を残すことのないよう、経営的な視点を常に意識しながら運営していく必要があります。
- 公的団体としての社会的責任を意識し実践していくため、経営ビジョンの行動指針にしたがい、職員一人ひとりが高い倫理観と透明性、公平性をもって職責を果たします。

【令和元年度の取組状況】

会社は、高速5号線シールドトンネル工事契約手続きにおいて不適切な対応があったことなどから、第三者委員会の調査報告書を踏まえた「再発防止の具体的な取組み」を公表し、その取組を進めました。また、再発防止に止まることなく、健全で円滑な公社運営が持続的に可能となるよう、公社改革推進チームを設置し、公社の改革に関する取組も進めています。

今後も県民・市民の皆様の信頼確保に向けて、着実に再発防止や公社改革に取り組んでいきます。

主な実績

● 土木工事・設計等の効率化・適正化（生産性向上に向けた取組み）

☆ 入札及び契約の適正化の推進

- ☞ 令和元年11月に高速5号線シールドトンネル工事の契約事案を踏まえた「再発防止の具体的な取組み」を策定
- ☞ 令和2年1月に公社改革推進チームを設置し、再発防止の具体的な取組みにおける未実施事項の早期具体化に関することや、公社の改革に関すること等について取組を推進
- ☞ 入札契約手続の厳格化、公社全体の技術力の向上、外部による透明性と公平性の確保の3つの観点でとりまとめた再発防止策の全ての項目について、規程や要領の制定を行うなどの取組を推進
- ☞ 会社は、再発防止に止まることなく、これを公社改革のきっかけとして捉え、健全で円滑な公社運営が持続的に可能となるよう、県・市の議会及び県監査委員からの指摘も踏まえ、改革を推進

● 職員等のコンプライアンス意識の向上

- ☞ コンプライアンス研修を2回実施

【目標：年2回実施】

主な実績

● 新技術を活用した道路設備の機能向上と ライフサイクルコストの削減

- ☞ 温品パーキングエリア照明の光源を水銀灯からLEDユニットに交換（6灯）
- ☞ 温品料金所及びランプ部の照明LED化に向けて、設計を完了

【目標：道路照明のLED化】



● 職員の能力開発と人材育成

- ☞ 技術提案交渉方式の運用ガイドラインについて等、社内勉強会を6回開催
【目標：年4回開催】
- ☞ 平成30年度に策定した研修体系に基づき研修を実施し、研修報告会を2回開催
【目標：年2回開催】

● コスト意識の浸透、創意工夫による事務的経費の縮減

- ☞ オフィス機器の調達時期見直しによるコスト縮減等2件
【目標：3件以上の改善項目】

● 安定的な資金調達に向けた取組

- ☞ 長期借入金の借換資金として発行する市場公募債について、投資家基盤の更なる拡充を目的として、27件の個別投資家訪問及び証券会社を通じたIR動画の配信を実施
【目標：投資家訪問30件】

● 地域・社会への貢献

- ☞ 地域の皆様をはじめ、地元中学校の職場体験学習生の受入れや5号線の現場見学会を49回開催
【目標：年1回以上開催】



職場体験学習生の受入れ



現場見学会

- ☞ 事務所周辺における週1回の門前清掃を実施
【目標：週1回実施】

(4)各取組項目の状況

■ 目標未達の項目 ■ 実績を踏まえ目標を修正した項目

1. ネットワーク機能の強化						
①	内容	平成30年度 (2018)		令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)
		目標	実績	目標	実績	修正目標
	高速5号線整備					
	高速5号線について、広島県・広島市と連携し、早期完成に向けて着実に事業を推進する。	工事	トンネル工事や計測管理業務を実施	工事	トンネル工事や計測管理業務を実施	供用 工事 ※整備計画変更 (R2.1許可) に伴い完成時期をR6年度に延長 (本線はR4完成)
■ ネットワーク機能のさらなる発揮に向けた検討						
②	内容	平成30年度 (2018)		令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)
		目標	実績	目標	実績	修正目標
	高速5号線供用後の広島高速道路の整備方針策定	検討	検討・関係機関と協議	検討	高速2号線と5号線の連結路を整備計画に追加	方針策定 高速2号線と5号線連結路の整備に続き、次期整備方針を検討
2. 適正な維持管理と老朽化対策・防災対策						
■ 道路構造物の定期点検の着実な実施						
③	内容	平成30年度 (2018)		令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)
		目標	実績	目標	実績	修正目標
	橋梁・トンネル等の定期点検	1サイクル目 1サイクルの完了100% 橋梁点検 ・3号線Ⅲ期区間 トンネル点検 ・全5本	1サイクル目 1サイクルの完了100% 橋梁点検 ・3号線Ⅲ期区間 トンネル点検 ・全5本	2サイクル目 橋梁点検 ・1号線延伸区間 ・3号線Ⅰ期区間 ・4号線 (JR部以外)	2サイクル目 橋梁点検 ・1号線延伸区間 ・3号線Ⅰ期区間 ・4号線 (JR部以外)	2サイクル目 橋梁点検 ・2号線 (一部) ・3号線Ⅱ期区間 ・4号線 (JR部)
■ 広島高速道路公社インフラ長寿化計画の修正・改定						
④	内容	平成30年度 (2018)		令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)
		目標	実績	目標	実績	修正目標
	インフラ長寿化計画 (行動計画・個別施設計画) の修正・改定	点検結果に応じて当初計画を修正	計画修正等について社内調整	点検結果に応じて当初計画を修正	点検結果を整理し、計画修正に向けて社内調整中	次期計画の策定
■ 高架橋からの落下物被害防止						
⑤	内容	平成30年度 (2018)		令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)
		目標	実績	目標	実績	修正目標
	剥落防止措置の実施	剥落防止措置 L=600m (3年合計)	定期点検の結果、早急に対応する施工箇所無し	剥落防止措置 L=600m (3年合計)	定期点検により判明した3号線橋梁の一部のコンクリートのうき・剥離を除去	剥落防止措置 L=600m (3年合計) 定期点検により判明した橋梁の一部のコンクリートのうき・剥離を除去及び剥落防止措置
■ 緊急輸送道路としての防災機能の強化 (災害に強い道づくり)						
⑥	内容	平成30年度 (2018)		令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)
		目標	実績	目標	実績	修正目標
	1号線のり面補修	のり面補修工 A=6,000㎡ (3年合計)	約4,900㎡修繕	のり面補修工 A=6,000㎡ (3年合計)	約3,000㎡修繕 (2年合計7,900㎡)	のり面補修工 A=6,000㎡ (3年合計) 約1,700㎡修繕予定 (3年合計9,600㎡)
■ 事故多発箇所を中心とした事故削減対策の実施						
⑦	内容	平成30年度 (2018)		令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)
		目標	実績	目標	実績	修正目標
	ハード面からの安全対策及びソフト面からの安全対策 (安全啓発等) の実施	年間事故発生件数145件 (前計画期間4か年の平均値) から削減	年間事故発生件数142件 (対目標▲3件、対前年比▲2件)	年間事故発生件数145件 (前計画期間4か年の平均値) から削減	年間事故発生件数153件 (対目標+8件、対前年度比+11件) ・事故多発地点の安全対策を充実 (路面標示)	年間事故発生件数145件 (前計画期間4か年の平均値) から削減
■ 逆走・誤進入対策の実施						
⑧	内容	平成30年度 (2018)		令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)
		目標	実績	目標	実績	修正目標
	より分かり易い道路案内標識や情報板表示の改善などによる対策の実施	年間逆走発生件数17件 (前計画期間4か年の平均値) から削減	年間逆走発生件数20件 (目標+3件、前年比+1件)	年間逆走発生件数17件 (前計画期間4か年の平均値) から削減	年間逆走発生件数10件 (対目標▲7件、対前年度比▲10件) ・重点箇所案内標識の設置	年間逆走発生件数17件 (前計画期間4か年の平均値) から削減
■ 災害対応力の向上						
⑨	内容	平成30年度 (2018)		令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)
		目標	実績	目標	実績	修正目標
	災害対策本部の整備	整備	CCTVモニタの追加設置	整備	災害対策本部マニュアル作成に着手	整備
	災害対策本部訓練の実施 ※一斉メール配信訓練の実施	年1回	一斉メール配信訓練 H30.11.1実施	年1回	一斉メール配信訓練 R1.11.5実施	年1回
	防災備蓄品の見直し	見直し・購入	非常用飲料水、緊急トイレ袋を購入			
	建設団体との災害応急対策業務に関する協定	検討・締結	5団体と協定締結		国土交通省と「災害時相互協力に関する協定の申し合わせ」を締結	
	事業継続計画の見直し (災害対策本部訓練等の結果を踏まえた適宜見直しによる完成度の向上)	適宜見直し	【規制基準】 ・7月豪雨に伴う暫定基準設定 ・雨量に係る通行止基準見直し	適宜見直し	【実施】 規制基準等変更に伴う見直し 【規制基準】 ・雨量・地震に係る通行止基準見直し ・通行止規制解除方針見直し	適宜見直し
	事業継続計画の改訂 (高速5号線の供用開始に伴う改訂)	高速5号線の供用を踏まえた改訂	—	高速5号線の供用を踏まえた改訂	—	高速5号線の供用を踏まえた改訂

3. 戦略的な利用促進(もっと便利で快適な道路サービスの提供)

■お客様ニーズの適切な把握と、施策への反映						
内容	平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		令和2年度(2020)	
	目標	実績	目標	実績	目標	修正目標
⑩ お客様満足度調査の実施	年1回	1回実施 期間：H30.11.1~12.28 回答数：1,344名	年1回	1回実施 期間：R1.11.1~12.27 回答数：1,053名	年1回	
ご意見・ご要望等を踏まえた施策の検討・実施	適宜実施	要望等を踏まえた施策の実施(規制時間短縮等)	適宜実施	要望等を踏まえた施策の実施(車線減少箇所への安全対策)	適宜実施	
■利用しやすい料金施策の検討						
内容	平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		令和2年度(2020)	
	目標	実績	目標	実績	目標	修正目標
⑪ 料金割引見直し(再編)	検討・認可手続	検討	実施	—		関係機関と協議
高速5号線新規供用に合わせた割引施策の検討・実施	検討	—	認可手続	—	認可手続・実施	関係機関と協議
■より安全・安心に走行いただくための積極的な情報発信						
内容	平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		令和2年度(2020)	
	目標	実績	目標	実績	目標	修正目標
⑫ ホームページ上での情報発信の充実	ホームページのリニューアル	ホームページのリニューアル	動画など視覚に訴える分りやすい交通案内コンテンツの作成	・道路状況を確認できるライブカメラ画像の掲載を1箇所から4箇所に増加 ・規制、渋滞情報の迅速な周知	動画など視覚に訴える分りやすい交通案内コンテンツの作成	
Eメールによる交通情報の発信	導入検討	—	導入検討	—	導入検討	
■温品パーキングエリアの魅力向上						
内容	平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		令和2年度(2020)	
	目標	実績	目標	実績	目標	修正目標
⑬ 環境美化や情報発信等の充実	・Wi-Fi通信サービスの導入 ・利用実態調査等	・Wi-Fi通信サービスの導入 ・樹木の伐採等の美化対策	利用状況を踏まえた取組による利便性向上	【利便性の向上】 ・温品PA自動販売機の見直し 【環境美化】 ・トイレ環境の向上(美化装置による清掃作業の効率化) ・花卉プランターの適切なメンテナンス等	利用状況を踏まえた取組による利便性向上	
■戦略的な広告・宣伝活動						
内容	平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		令和2年度(2020)	
	目標	実績	目標	実績	目標	修正目標
⑭ 総合的な広告・宣伝方針の検討	継続的に検討	検討	継続的に検討	検討	継続的に検討	
商業施設等との連携企画の実施	商業施設等との連携企画の実施(「使って得クーポン」等)	4施設において「使って、得クーポン」を実施(クーポン利用実績87件)	商業施設等との連携企画の実施(「使って得クーポン」等)	・イオンクレジット企画「高速道路使ってアウトレット広島に行こう」キャンペーンに参画(期間：4/27~5/6) ・4施設において「使って、得クーポン」を実施(クーポン利用実績63件)	商業施設等との連携企画の実施(「使って得クーポン」等)	
各種イベント参加による広報※プロモーションビデオの放送、パネル展示、広報物の配布、その他特別展示	年1回以上	・「広島高速ナビマップ」約40,000部配布 ・秋季企画展でパネルの展示等	年1回以上	・「広島高速ナビマップ」約27,900部配布 ・エキタカラフルマルシェ等の地域イベントに参加	年1回以上	
キャンペーン(懸賞等)の実施による広告	年1回以上	H29に実施したキャンペーンの応募について、アンケートを実施	年1回以上	GWキャンペーンを実施(期間：4/27~5/6)	年1回以上	
継続的な広告・宣伝活動	ラジオCMの実施	カーブ中継内ラジオCMを実施(H30.4~H30.7)	ラジオCMの実施	カーブ中継内ラジオCMを実施(H31.4~R1.7)	ラジオCMの実施	
	グッズ1万点配布	広島夢みなと花火大会等でオリジナルグッズ1.7万点配布	グッズ1万点配布	広島夢みなと花火大会等でオリジナルグッズ1.1万点配布	グッズ1万点配布	
	プロモーションビデオ上映箇所10箇所以上	デジタルサインを活用したプロモーションビデオの放映(16箇所)	プロモーションビデオ上映箇所10箇所以上	デジタルサインを活用したプロモーションビデオの放映(15箇所)	プロモーションビデオ上映箇所10箇所以上 次期プロモーションビデオ作成	

4. 経営基盤の強化と信頼の確保に向けた行動

■新技術を活用した道路設備の機能向上とライフサイクルコストの削減						
内容	平成30年度 (2018)		令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)	
	目標	実績	目標	実績	目標	修正目標
⑮ 道路照明のLED化	温品PAの照明器具	・温品PA：改修内容検討 ・温品料金所等：設計業務発注	温品料金所の照明器具	・温品PA照明の光源を水銀灯からLEDユニットに交換（6灯） ・温品料金所及びON・OFFランプの設計完了	温品料金所、ON、OFFランプの照明器具	
新型軸重計の導入	検討	検討	設計	設計完了	施工	
■コスト意識の浸透、創意工夫による事務的経費の削減						
内容	平成30年度 (2018)		令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)	
	目標	実績	目標	実績	目標	修正目標
⑯ 一般管理費（事務諸費）削減の取組、事務の効率化・改善	継続的に実施（年3件以上）	・公用車出張命令の簡素化 ・ガソリン契約手続の見直し ・改善提案表彰を実施	継続的に実施（年3件以上）	・電子複写等単価契約の入札参加資格要件を拡大 ・複合機の継続使用によるコスト削減	継続的に実施（年3件以上）	
■安定的な資金調達に向けた取組						
内容	平成30年度 (2018)		令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)	
	目標	実績	目標	実績	目標	修正目標
⑰ IR活動の充実	・個別投資家訪問及び証券会社主催セミナーへの参加〔年間30件〕 ・証券会社を通じたIR動画の配信	・個別投資家訪問24件 ・証券会社主催セミナーへの参加 ・証券会社を通じたIR動画の配信（3社）	・個別投資家訪問及び証券会社主催セミナーへの参加〔年間30件〕 ・証券会社を通じたIR動画の配信	・個別投資家訪問27件 ・証券会社を通じたIR動画の配信（3社）	・個別投資家訪問及び証券会社主催セミナーへの参加〔年間30件〕 ・証券会社を通じたIR動画の配信	新型コロナウイルスの影響を踏まえ実施内容を検討する。
■管理費の計画的な予算執行						
内容	平成30年度 (2018)		令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)	
	目標	実績	目標	実績	目標	修正目標
⑱ 定期的な予算執行管理の実施	継続的な実施	ヒアリング等の社内調整を定期的実施	継続的な実施	ヒアリング等の社内調整を定期的実施	継続的な実施	
■高架下空間の有効活用推進						
内容	平成30年度 (2018)		令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)	
	目標	実績	目標	実績	目標	修正目標
⑲ 高架下空間の有効活用	手続フロー作成	利用状況の調査	・利用検討 ・高架下の利用を順次開始	・手続フローの整理 ・利用検討箇所の確認	高架下の利用を開始	
■土木工事・設計等の効率化・適正化（生産性向上に向けた取組み）						
内容	平成30年度 (2018)		令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)	
	目標	実績	目標	実績	目標	修正目標
⑳ 監督・検査業務の効率化	CADシステム導入	2次元CADシステム導入	電子成果品保管環境の整備	電子成果品保管環境の整備	電子成果品保管環境の整備	電子成果品保管環境の運用改善
受発注者間工事情報共有システムの活用率100%	広島県工事中情報共有システムの運用開始	受発注者間工事情報共有システムの活用率100%	受発注者間工事情報共有システムの活用率100%（工事）	受発注者間工事情報共有システムの活用率100%		
入札及び契約の適正化の推進	入契法・品確法等を踏まえた運用改善	総合評価落札方式における運用改善の検討	入契法・品確法等を踏まえた運用改善	・高連5号線シールドトンネル工事契約問題を踏まえた再発防止策の公表（R1.11） ・総合評価落札方式の運用見直し（学識経験者の意見聴取の実施） ・入札監視委員会の設置規程を制定 ・技術提案・交渉方式の運用要領を制定	入契法・品確法等を踏まえた運用改善	入契法・品確法等を踏まえた運用改善（総合評価落札方式の運用と評価基準の見直し検討等）
新技術の活用等によるコスト削減	活用率50%以上	活用実績1件（6件中）	活用率50%以上	活用実績1件（7件中）	活用率50%以上	
■職員の能力開発と人材育成						
内容	平成30年度 (2018)		令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)	
	目標	実績	目標	実績	目標	修正目標
㉑ 効果的な研修等の実施	新たな研修体系の構築	新たな研修体系の構築	研修実施〔基本・教養・専門（技術系以外）・特別研修実施〕	19人受講	研修実施〔基本・教養・専門（技術系以外）・特別研修実施〕	
専門研修（技術系研修）	6人以上	7人受講	6人以上	11人受講	6人以上	
研修報告会の開催	年2回	2回実施	年2回	2回実施	年2回	
社内勉強会・現場講習会の開催	年4回	5回実施（福木トンネル定期点検見学会等）	年4回	6回実施（技術提案交渉方式の運用ガイドライン等について等）	年4回	年4回（再発防止の具体的な取組みと技術提案・交渉方式の運用ガイドラインについて等）
■職員等のコンプライアンス意識の向上						
内容	平成30年度 (2018)		令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)	
	目標	実績	目標	実績	目標	修正目標
㉒ コンプライアンス意識の浸透を図るための研修会開催	研修会の開催（2回）	2回実施	研修会の開催（2回）	2回実施	研修会の開催（2回）	
情報セキュリティ実施手順の策定	実施手順の策定	—	実施手順の策定	情報資産の整理	実施手順の策定	
内部統制規則の見直し	継続的な見直し	ハラスメント対策基本方針の一部を改正	継続的な見直し	継続的な見直し	継続的な見直し	
■地域・社会への貢献						
内容	平成30年度 (2018)		令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)	
	目標	実績	目標	実績	目標	修正目標
㉓ 地域・社会貢献の拡大・強化	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	
門前清掃の実施	週1回	週1回実施	週1回	週1回実施	週1回	
見学会の実施（地元・学生を対象）※広島高速道路及び事務所	1回以上	高速5号線の現場見学会102回	1回以上	・高速5号線の現場見学会49回 ・中学校職場体験学習生の受入れ	1回以上	
インターンシップの受入	1人以上	なし	1人以上	なし	1人以上	